

行政事業レビューシート (厚生労働省)

予算事業名	社会参加支援施設事務	事業開始年度	昭和25年度	作成責任者		
担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部	担当課室	企画課自立支援振興室	矢田宏人		
会計区分	一般会計	上位政策	障害者の自立支援等に必要な経費			
根拠法令 (具体的な条項も記載)	○設置根拠 身体障害者福祉法第28条第1項、第2項及び第3項 ○負担根拠 身体障害者福祉法第37条の2第1項第1号	関係する計画、通知等	重点施策実施5か年計画			
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程度以内)	○点字図書館及び聴覚障害者情報提供施設の運営に要する費用を助成することにより、事業実施における最低基準を維持するとともに、視聴覚障害者の自立と社会参加を促進することを目的とする。					
事業概要 (5行程度以内。別添可)	○点字図書館(点字刊行物や視覚障害者用の録音物の制作や貸出等を行う施設)及び聴覚障害者情報提供施設(字幕、手話入の録音物の制作や貸出、手話通訳者の派遣等を行う施設)の運営に要する費用の補助を行う。 ○実施主体は、都道府県・指定都市・中核市・市町村。負担率 5/10。					
実施状況	点字図書館75か所 聴覚障害者情報提供施設38か所					
予算の状況 (単位:百万円)		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度要求
	予算額(補正後)	1,473	1,508	1,483	1,497	1,510
	執行額	1,443	1,460	1,442		
	執行率	98%	97%	97%		
	総事業費(執行ベース)	2,886	2,920	1,442		
自己点検	支出先・使途の把握 水準・状況	○当該負担金は、障害者の情報・コミュニケーション施設への支援を目的として、全国の点字図書館、聴覚障害者情報提供施設の運営に要する費用の補助を行っている。				
	見直しの余地	○各都道府県への聴覚障害者情報提供施設設置(平成21年12月22日時点で、全国計38か所の設置)を推進しており、未設置道府県に早期の設置をお願いしている。				
予算監視の 所見率化	身体障害者福祉法に基づく必要な事業であることから見直しの余地はなく、引き続き事業内容及び所要の予算規模を維持すべきである。					
補記						

厚生労働省
1,460百万円

点字図書館及び聴覚障害者情報提供施設の運営に要する費用の補助



【法による国庫負担】

都道府県 (46)	
指定都市 (10)	
中核市 (5)	
(内訳) 上位10者	
・東京都	146百万円
・北海道	47百万円
・島根県	41百万円
・神奈川県	40百万円
・宮崎県	40百万円
・大阪市	38百万円
・名古屋市	34百万円
・京都市	34百万円
・千葉市	34百万円
・山梨県	32百万円

資金の流れ
(資金の受け取り先が何を
しているかについて補足する)
(単位:百万円)

(注)計数は各欄で端数処理(四捨五入)している。

東京都			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
負担金補助	点字図書館等の運営に要する費用	146			
計		146	計		0
B.			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途
 (「資金の流れ」
 においてブロックごとに最大の金額が支出されている者について記載する。使途と費目の双方で実情が分かるように記載)